

第4回教育振興ビジョン検討第3部会 議事録

日 時 平成22年4月12日(月) 9:30~12:00

場 所 三重県水産会館 研修室

出席者 (委員) 奥田 清子、下里 義治、中津 幹、浜辺 佳子、日沖 靖、皆川 治廣
向井 弘光、岩崎 祐子、宇田 克巳、林 克昌、満濃 正通
(事務局) 山口副教育長、松坂学校教育分野総括室長
田畑社会教育・スポーツ分野総括室長
岩間教育改革室長、宮路高校教育室副室長
西口小中学校教育室長、和田生徒指導・健康教育室長
福永教育振興ビジョン策定特命監、北原、川上、安田

計22名

内 容

(事務局)

皆さん、おはようございます。ただ今から、三重県教育改革推進会議第4回教育振興ビジョン検討第3部会を開催させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、山口副教育長から一言ごあいさつ申し上げます。

(副教育長)

当部会4回目になりますが、年度初め、週初めで、皆様方ご多用の中、また、雨の降りしき中、ご出席いただき、ありがとうございます。感謝申し上げます。

新年度、学校では、新入生や、小学校から中学校へ、中学校から高校へ上がる子どもたちは、それぞれ新しい希望や不安を持ちながら、意欲を持って「自分の将来へつなげたいな、仲間づくりをしたいな」と思って入学しているのではないかなと思っています。

さて、景気が非常に悪く、雇用が思わしくないこの経済状態の中で、三重県のこの3月に卒業した生徒も、まだ300人ぐらい内定をもらえない状況で、様々な対策を立てているところです。知事は「職員は情熱、勇気、気概を持って、そういうものに取り組んでほしい。『希望の舞台づくり』をするのが行政の役割だ」と申しています。教育長からは、現行ビジョンが本年度22年度を最終年度とすることから、その着実な完遂にむけ、「やり遂げてほしい」ということと、「次期教育振興ビジョンの策定に向けて、しっかりがんばってほしい」という訓示が、事務局に対してありました。

今回は、「健康教育」「安全・安心の確保」ということでご議論いただきました。安全・安心や健康というのは、子どもたちの力だけではどうしようもないものです。社会の変化が激し過ぎて、子どもたちが非常に戸惑いを持っている状況の中で、今後どう取り組んでいくのかについてご議論いただきました。本日はその2つの課題に関する「議論の骨子」を提示させていただきますが、これは今日の議論でさらに洗練していただき、5月10日の教育改革推進会議へ提出して、さらに議論をいただこうと思っています。

本日は、新たに「環境教育」「三重県らしい教育」という、非常に難しいテーマで議論をお願いしたいと思います。地球規模の環境破壊が問題になっており、生物多様性の保全を図る国際会議のCOP10が今年名古屋で開かれ、三重県菰野町へもひょっとしたら来るかも分からないという話がされていますが、そのあたりの「環境教育」が一つのテーマです。

「三重県らしい教育」については、実は幕藩体制のときも案外中央集権国家ではなく、それぞれの藩が独立して、それぞれの歴史を持っていたと言われていました。私も日本史を学校で教えていたんですが、律令体制とか鎌倉幕府ができた、江戸幕府ができたといっても、田舎ではそれぞれの対応があったわけですね。江戸時代でも五公五民と教科書では教えていますが、六公四民とか、四公六民とか、それぞれの藩によってバリエーションがあった。それぞれの地域で文化があったわけですね。それが明治以降に中央集権国家になって、案外情報が早く伝達されて、画一的なものの見方、考え方がなされたのではないかなと思っています。ですから、「三重県らしい」と言っても、伊勢と伊賀、志摩、あるいは東紀州で、それぞれ文化が違うので、定義は非常に難しいと思います。幕藩体制のときには、三重県の中にも一宮藩とかいろんな藩が知行を持っていたということで、逆に言え

ば、三重県らしさ、地域らしさ、地域主権というのは、江戸時代の方がたくさんあったのではないかと思っています。それぞれの地域文化を三重県としてどの程度までオーソライズしていくのか、ご議論いただければと思っています。

当部会は「豊かな心と健やかな体」がメインテーマです。その中に「環境」や「三重県らしい教育」があるわけですが、ぜひ忌憚りの無いご意見をいただいて、良いものをつくっていただければと思っています。よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、以降の進行につきましては、皆川部会長にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

(部会長)

では、事項書に沿って、2の審議事項の(1)「健康教育の推進にかかる議論の骨子について及び児童生徒の安全・安心の確保にかかる議論の骨子について」です。事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料1にあります「健康教育の推進にかかる議論の骨子」と、資料2の「児童生徒の安全・安心の確保にかかる議論の骨子」を説明させていただきます。

「議論の骨子」という形でまとめさせていただきましたけれども、実は前回、最初、定足数ギリギリの6人で始まりまして、最後10分間は定足数を割った状態でした。それで、今日引き続き、この「健康教育の推進」と「児童生徒の安全・安心の確保」について、少し時間をいただきたいと思っていますので、皆さんからいただいた意見よりも、むしろ論点を中心に、簡単に説明させていただきます。

まず、「健康教育の推進」を2つに分けてまとめさせていただきました。1ページにある「健康づくり・食育の推進について」は、3ページの上半分に論点を示してあります。大きく2つに分けて、1つ目は「子どもたちの心身の健康づくり」、2つ目が「食育の充実」です。(1)「子どもたちの心身の健康づくり」については、4つ視点がありまして、1つ目が健康づくり全体の基本的な視点で、「命や健康に関する意識を高め、意思決定や行動選択の力を育むために、学校はどのような方針で取り組んでいくべきか」。2つ目が精神的な健康、心の健康についてです。3は保護者の意識、4が地域との連携です。この3番4番は健康教育の他の「食育」や「学校体育」についても同じ視点です。

(2)の「食育の充実」ですが、が食育についての基本的な視点です。は「学校給食はいかにあるべきか」となっています。

このような観点で議論いただき、皆さんからいただいたご意見は、4ページからの「2 今後の基本的な取組方向」を中心にまとめさせていただいています。見ていただくと、4ページと5ページに、網掛けが5箇所してあります。例えば、4ページの上から2つ目の や、5つ目の など、5箇所あると思います。これは前回、最後10分間、定足数を割ってから出た意見で、一応網掛けをして参考として提示させていただきました。今日、この場でご承認いただけたら、この網掛けを取りたいと思いますので、よろしく願いします。

ご覧のとおり、(1)の「健康づくりの推進」に関する意見はあまりいただけていません。特に、心の健康あたりのご意見はほとんどいただけていませんので、もしよかったらいただけたらと思います。食育に関しては、ご覧のようにいろいろ意見をいただけておりますけれども、これは議論するといろいろ出てくるテーマですので、引き続きご議論いただけたらと思っています。

6ページは健康教育の2つ目、「学校体育」です。中段の下あたりに主な論点を示してあります。1つ目の視点が「学校体育の充実」、2つ目の視点が「運動部活動」です。3、4は先ほど申し上げたとおりです。7ページ以降にご意見をまとめてあります。2の「今後の基本的な取組方向」として、3つ目の「運動に親しみ、『運動が楽しい』と思える心を育てていくことが重要」、その次の「競争を避けて通らない」、8ページ上から2つ目の「スポーツで認められる場を提供する」など、大きな方向性で議論をいただきました。運動部活動とか、あるいは具体的にこうするという取組についてのご意見は無いようですので、そのあたりもいただけたら幸いです。

9ページ、資料2「児童生徒の安全・安心の確保にかかる議論の骨子」です。論点は10ページの下半分に示してあります。このテーマは大きく2つに分けて議論をしております。1つ目が「子どもたちの安全・安心な教育環境の確保」で、子どもたちをどう守っていくかという視点です。(2)は「安全教育の充実」で、学校の中で安全に関する教育をどう行なっていくのかという視点です。(1)

「子どもたちの安全・安心な教育環境の確保」では、視点を4つ挙げてあります。1つ目が「学校の危機管理」。2つ目が「防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全」という視点です。3が、「学校と家庭・地域・関係機関との協働」。4が「学校施設の整備」です。(2)「安全教育の充実」は、基本的な視点、が「保護者の意識」です。このテーマについては、(1)の「防犯を含む生活安全」の部分と、の「施設整備」の部分について、ご意見が少なかったと思っています。今申し上げたそれ以外の意見もいただきたいと思うんですが、特にその辺について、ご意見をいただけたらありがたいと思います。ご意見は様々にいただいております、「企業のCSR」が一つのキーワードだったと思っています。

(部会長)

「健康教育の推進」に関しては、前回会議でご意見をいただきました。ただ、残念ながら最後の10分間はフリートキングのような状態になってしまいました。そのときいただいたご意見は、本日の資料にありますように網掛けの状態にしております。この4ページ、5ページの網掛けの部分について、部会の正式なご意見としてご承認いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

異論は特に無いようですので、これらの意見を正式の意見として認めさせていただきます。

それでは、議論の骨子ですけれども、今後この内容を本会議や部会で議論を重ねることによって、より一層洗練されたものにしていきたいと思っています。教育改革推進会議からの提言という形にしていきたいと思っています。今からさらにご意見をいただいて、次回の教育改革推進会議に提出していくということになります。

前回、ご欠席の方が多かったということですので、この「健康教育の推進」「児童生徒の安全・安心の確保」については今日長めに時間を取らせていただくことになっています。追加意見、補足意見、修正意見、あるいは別の視点からのご意見等がありましたら、積極的なご意見をお願いします。特に、「健康教育の推進」については、「命や健康に関する意識を高め、意思決定や行動選択の力を育むために、学校はどのような方針で取り組んでいくべきか」。心の健康についても、「学校はどのような方針で取り組んでいくべきか」。食育について、「保護者の意識を高めるために、どのような働きかけが有効か」。あるいは部活動、学校体育についてもご意見が少なかったように思われますので、まず「健康教育の推進」に関わってご意見をいただきたいと思います。

(委員)

仕事からいっても、子どもたちに教える食育と、大人に教える食育とは、分けて説明しています。例えば「牛乳を飲もう」ということを子どもたちに教えることを想定すると、日本ではキャラクターの「牛乳マン」みたいな人がダンスをしたりして、保育園や幼稚園を回ったり、おねえさんが駅前で200mの牛乳と一緒に、「飲もうね」というチラシを配るといった方法を、よく目にします。

「食育はフランスが一番進んでいる」と私たちは思っていて、勉強に行ってきましたが、フランスでは農家に幼稚園や小学校ごと連れて行って、そこで乳搾りの体験をさせるんですね。子どもたちが乳を持ったときに「温かい」ということが分かって、コーラやジュースとは全然違うものだと思うようになります。それを私たちは取り入れて、毎日食育として「乳搾り教室」をしています。その中で「お母さん牛は8の血液を使って、1日にどれだけの牛乳しか出ない」ということを教えたりします。そうすると、牛乳嫌いだった子どもが、「明日から飲んでみるよ」とお母さんに言い出す。そういう仕組みをつくっています。そういう方法で食育に取り組んで最近よく感じるのは、お母さんも乳搾りをしたことがない人ばかりになっているということです。ですから、お母さんと一緒に体験をしてもらって、「牛乳を飲もう」というような食育をしています。フランスではそれが国で必修科目になっていて、農家と連携を取ってやっています。子どもたちが学校の授業ではなく、農家に直接行って勉強するという方法を、推進していきたいと思っています。

(部会長)

子どもを通して保護者の意識を高めるというのも、1つの方法ですね。

(委員)

食育に関して、まず親自身が「子どもに食べさせるものについてよく理解してない」部分が多いと思います。鮮魚にいたっては、魚がどんな形で泳いでいるとか、どういう状態になっているか全然分かってない。本当に寂しい限りの状態だと思います。そういうことを保護者が子どもに教えていないというのが、もう1つ寂しいと思います。野菜についても、どのようにつくられているか、

分かっていません。農業や漁業に携わっている方がどれだけの手間をかけて、どれだけの労力をかけているか、そのプロセスを知らずに、ただ安いから買うという状況です。作られた方々の苦勞を、きちっと子どもに説明していくことが親の義務ではないかと思うんですね。作物に対する感謝がないと、食べ物なんてどうでもいいという考えの子どもが育ってくるんじゃないかと思います。

ここ最近、牛丼が一杯 250 円やら 270 円やらとあって、安売り合戦をしていますよね。そういうことを言うと、妻も「買った方が経費もかからないし、作るより安いんじゃないか」と言うんですけど、「それは違うぞ。やはりお母さんが毎日朝、昼、夜と台所に立って作ってくれる姿を子どもが見ることが、本当の食育じゃないか」と言うんです。常々のそういうことが、子どもたちに継承されていく。「お金を出せばなんでも揃う」という安易な気持ちを起こさせないように保護者が教えるのが、本当の食育じゃないかと思います。

(部会長)

保護者の方の作物に対する感謝を子どもに教えることが重要だというご意見ですね。

(委員)

皆さんの言うのはもっともだと思うんですけど、企業は両親とも稼ぎに行っている家庭の子どもなどに対し、「なんかおいしいものを食べさせてあげよう」と考えますよね。コンビニへ行っても、お母さんの手作りに近い食材と作り方を考えてあります。ですので、教育としての提言をどこに置いたらいいのか、非常に問われるときにきていていると思っています。

私の父や母は明治の人ですから、家族で手作りの食事を作ることは当たり前でした。しかし今は、ちょっと何かあると家族と「外へ食事に行こう」とスケジュールを組んで、食べに行っています。食生活が全体的に変わってきていると思います。企業はおいしいもの、家庭料理に近づくものを提供していこうと取り組んでいます。極端に言えば食事作りでも分業化されて、主婦の人がスーパーで買って家に持って帰ったら、簡単にできるようになっているわけですね。だから、教育としての提言も良く考えないと、本当に役に立つのかなとかと思います。現実を見たら、むしろきちっとした食生活をする、きちっと3食食べるということを教えることの方が、重要ではないかと思います。家庭に「ちゃんと朝の食事を食べることでしょ」と伝えていく必要があると思います。昼は給食が正しいなら、トータル的な給食の制度を充実させていくことだと思います。少人数の家族で、しかも両親が稼ぎに出て、こんな社会が良いか悪いか、私は企業家としてよく問われます。でも、企業はすべてお客様が求めているものを提供しようと思います。その矛盾をすごく感じます。コンビニで買ってきて「ここで食べておきなさい」とか、500 円置いて「これであなた食べなさい」という家庭をどうすべきか、ということ提言する時代が来ているんじゃないかと思います。

(部会長)

庁内で、例えば健康福祉部や農水商工部といった部署と、食育に関する横の連携はあるんですか。

(事務局)

食育推進計画を県全体で作ってしまっていて、その中で各部の役割が明確にされておりますので、一定、連携はあります。

(部会長)

今のご意見踏まえると、「教育委員会としての提言も必要ですけども、他の部署でもより一層提言をすることが重要だ」というご意見ですね。庁内内部でもっとより連携をとることも、盛り込むことが可能ですよね。

(委員)

食の問題は複雑になってきていますが、まずきちっと3食を食べて、健康的なことを教えていく。その中で「家庭での食事のあり方」や「嫌いなものを食べる」というところまでくれば最高ですよ。まず3食食べて欲しい。それに家族が関わってもらえば、もっとすごいと思う。

(委員)

今言われたように、「食育」とか「心の教育」の根本になっているのは、家庭ですよ。これが崩れているので、「食育」がちゃんといかないような気がします。学校ではいつも「お弁当作ってもらったら、必ず全部食べて帰りなさい」とか、「きれいに自分で洗って、お母さんに明日お願いしますと言える状態にせめてしなさい」と言います。でも実際には、家族一緒に食事が非常に少なくなってきたと感じるんですね。作っておいても、子どもがちゃんと食べているかどうか、親はまず見ていないですし、間食も多いんですね。遠足とか修学旅行に行きますと、「旅館やホテルのお料理を全部食べなさい。そのため間食を減らしなさい」と言います。普段、帰ったらお母さんがいる家庭はいいんですけど、そうでなければついおやつを食べる。そういう習慣が食生活の崩れにつなが

っていると感じます。

食べ物と「心の教育」は関連があると思うんですね。会社や家計のために一生懸命働いて、本当に大事な家庭の教育がなくなっている状態ですから、そういうことをもっと健全にしていかないと、「食育」も「心の教育」も成り立たないような気がしています。

(部会長)

学校の授業参観や保護者会のときに、食育はやっているんですか。

(委 員)

授業参観は当然「学校を開いていく」ということで、いろんな学校で取り組まれています。内容としては、地域の環境を打ち出しているところもあれば、道徳教育でしているところもあるし、前回紹介させていただいた松阪市の天白小学校は、食育をもとに授業参観をしています。すべての学校が食育で授業参観をやっているというわけではないと思うんですけども、している学校もあると思います。

先ほどおっしゃった「感謝の気持ち」ということで、自分が以前いた小学校の現場で、子どもたちに好き嫌いがあって残食が多いとき、やってみて効果的だったと思う取組は、身近なところで作っていただいている調理員さんへの感謝の気持ちを、最後にお礼の手紙として子どもたちが書いたり、実際のお話を聞かせていただいたりしたことです。また最近、今食べているものにどんな栄養素があって、「これを食べると骨が強くなるよ」とか、食べる効果について話すと、「じゃ、食べてみるわ」ということで食べるということもありました。企業はそのあたりも打ち出して、栄養のあるものとか、家族の味に近づける工夫もされているので、すべてがすべて否定するのではなく、取り入れるべき部分もあると思います。そのあたりは教材にも十分取り入れることができると思いますし、「感謝の気持ち」とか「栄養」とか、いろんなアプローチの仕方でもやってみることが大事なのかと思います。

(委 員)

「健全な食生活の実践につながる食育の充実」の「保護者の意識を高めるために」のところ、少し申し上げたいと思います。恐らくこれからは、「男性の家事参加」がキーになるのではないかと思います。

女性の働き方がすごく変わりつつあります。今までは、結婚、出産を機に退職して、後はパートで復帰するということが多かったありますが、今はキャリアを活かしていくという方向ですので、企業もそれを使っていくことが、これから大きな戦略になってくると思います。また、「ワークライフバランス」ということを言っていますし、週刊誌を見ていると、今は「お弁当を作れる男子がモテる」時代だと出ています。このビジョンを10年、20年ぐらいのスパンで考えるのであれば、これからはもっと男性が家事参加していく時代になるのではないかと思います。「男性の家事参加」イコール「保護者の意識高揚」ということで、例えば週に何回かはお父さんがお弁当を作る日にするということも、考えられると思います。それが高じて、自分で自分のお弁当を作るという発想に持っていけば、どういう食材がいいとか、そういうことにつながっていくのではないかと思います。私が若ければ実践をしたいんですが、そうもいきませんので、言っているだけで実践を伴わなくて心もとないんですけども、これからは男性がキーになるんじゃないかと思い、意見として申し上げました。

(委 員)

地方自治体の観点からいきますと、「食生活改善推進委員会」といって、食事改善をボランティアでやっているグループが各市町村にあるんですよ。多分それが男性の料理教室もやっているはずで、情報が行き届いていないのかなと思いますので、もう少しPRがいるのかなと思っています。

学校給食が食育で大切だと思います。それを認識しないといけないと思うんですけども、学校給食の現場では時間制約があって、食べることすら時間が無いんですよ。子どもたちが噛みしめながら、ちゃんと味わって感謝しながら食べるには、時間制約があるのかと思います。先生方もその時間内に食べさせなきゃいけないので、ご苦労があります。それと、学校によって残食率、残飯の量が違います。ちょっと分析しますと、栄養士によっては地産地消を考えて、地元で採れたものをふんだんに入れたり、旬の物を入れたりすることがあります。中には栄養学校を上げて、教科書どおりの献立を立てる人もいます。要は30種類以上のお昼のメニューを作らないといけない、具たくさんにしないといけないというようなメニューを書きますので、旬に関係ない材料を入れて、はっきり言っておいしくないんですよ。旬で安くて良いものであれば、毎日出しても良いと思うんですが、養成段階ではそれを許さない指導がなされるのか、臨機応変にやっていただけないんです。

それに、保護者に配付するのに、ひと月前にメニューを作らなければいけないので、旬が多少ずれたりします。それが原因なのかよく分からないんですけども、とにかく新米の栄養士さんはおいしくない。味付けは調理師さんの腕なのかなと思うんですけども、なんか今ひとつなんですよ。

それと、学校給食を営んでいる立場からしますと、人件費と施設費は行政持ちで、市町村の責務です。材料費だけを保護者から集めさせていただいています。その材料費は多少ぶれがありますけど、300円台だと思います。一般の市場からすると、食材費は3割以内で収めないと経営的に成り立たないので、今どき学校は1,000円以上のランチを食べていることになります。親御さんは250円で済ませているわけですよ。だけど、お子さんは1,000円以上のランチを食べて、それを残飯にしているんですよ。だから、その認識をもっと持ってもらう必要があるので、PRをなんとかしていく必要があると思います。教育委員会にはお願いしているんですけども。逆に言うと、人件費と施設費を保護者に持ってもらえないかと思うのですが、これは法律で無理ということでした。地方分権であれば、ここの部分を臨機応変にできないのかなと思ったりもします。

(委員)

男女共同参画の話も出ましたけれど、この頃は、高校生の親も家庭で油を使わない、油料理をしない状況です。うちの学校でお弁当やお惣菜を作ったりすると、スーパーでものすごく売れるんですよ。スーパーの売り場もお惣菜売り場が一番人が多い状態です。台湾なんかへ行くと、共働きが多いから朝から外食ですよ。そういう実態のある社会の中で、学校でできる食育はなんだろうかと考えると、一番必要だと思うのが食材の見分け方、それから食べることの見分け方です。食育の3本柱の1つに「見分け方」というのがありましたよね。例えば惣菜を買ってきても、これが本当に添加物ばかりの味なのか、見分ける力です。小学生親子の料理教室を学校でしたりすると、「こんな味なの」ってびっくりされるんです。出汁の味を知らないし、出汁をちゃんと取ると、こんなに味付け薄くてもおいしいんだということ、親子で実感できる。だから、昔は家庭でやっていたことを、学校でやらなくちゃいけない。学校でできる食育というのは、「お母さんががんばってよ、保護者しっかりしてよ、家庭しっかりしてよ」ということから、少し変えていかないといけない時代に今はなっているのかなと思うんです。

本校の食物調理科は食べることを勉強する科ですけど、食肉処理場へ行ったり、農家へ行ったりすると、牛を解体したり、鳥をさばいている様子を見て、子どもたちはものすごくびっくりしますよね。そういう学習は、食産業に就く目的じゃない子どもたちにも必要かなと思います。

それから、外国と違って、日本の子どもたちがお昼を食べる環境は、衛生的じゃなくて全然ダメですね。私学へ行くと、きちっとランチルームがありますよね。地元の私立高校と生徒の引き合いをすると、中学生の子たちは、もちろん制服とかもあるんだけど、ランチルームのことをものすごく言います。各学校にそういうランチルームをつくるかということ、全然考えられないんですか。どうして外国はああいうことができるんだろうと思うんです。食べる場所は別にランチルームがあって、子どもたちの憩いの場所がある。専門学校へいくと、きちっとそういうのはしてますよね。

それから、栄養教諭がほしいですね。食育はみんなで関わっていかなくちゃいけないけれども、一般教員は全然素人で、専門的な栄養教諭さんが各学校にいれば良いなと感じます。お金の要ることばかりで、すごくものが言いにくいんですけども。

それと、先ほど「栄養士さんとはんでもない料理を考えるし、調理師さんも下手くそだ」という話がありましたけど、うちの学校で調理師免許を取ってから、管理栄養士の学校へ進む子がいるんですね。この子たち、作れて栄養計算もできるから、職場で結構評判が良いんです。大学の内容になりますが、栄養士を育てるときに、実際に調理師免許は持っていなくても、実の伴った管理栄養士を育てるような教育内容を上級大学で検討していただくと、良いのではないかと思います。調理師になった子たちが戻ってくると、大学を出た管理栄養士の子たちの考えたメニューを学校現場で作って、「こんな食べられないよ。子どもたちかわいそうだよ」とブツブツ言うんです。そういうことは、考えていかなくちゃいけないのではと思います。

(委員)

民間だったら「なぜ捨てるのか、なぜ食べてくれないのか」即座にデータを分析します。必ず試食会をやって、どんどん変えていきます。今スーパーの惣菜などを作る多くの現場に入っているのは、家庭の普通の主婦です。一流の学校でいろんなことを習ってきて、栄養素があって見た目も良いけど、食べたらずいというのはいはり問題で、そこは合致させることが必要です。子どもたちと一緒に目線で試食してみることが、必要だと思います。先ほど言われたように、学校ごとの残食率の統計を取られているのであれば、改善は簡単だと思います。

職員の皆さんでおいしいか、おいしくないか試食して、食べられるように変えていく工夫をすれば、みんながおいしく、食事が楽しみになるのではないかと思います。

うちの孫も、何があったのかよく分かりませんが、なぜか給食の弁当を一切食べません。家に来ていると別に好き嫌いもなく何でも食べるんですが、何かがあって給食の弁当を食べません。食べたくても食べないというのは、何か理由があるのかと思います。捨てる場所と捨てないところがあるということが分かっているなら、この情報化時代に改善していかないというのは、子ども目線じゃないと思います。子ども目線で見てあげるべきだし、調理が苦手な人に「作りなさい」と言うより、コンビニで買って、おいしい食事を食べもらうことから始めてほしいと思います。

教育の現場では、3食を健全に美味しく食べてもらうことだと思います。統計を取ってでも。企業は売れなかったら、とことん突き詰めますよね。例えばある雑誌に、280円のカツを作ったら全く売れなかったけれど、中の惣菜から全部変えて380円にしたら、これがバカ売れして売上が4倍や5倍になったと出ていたんです。お客様は安いだけを望んでいるんじゃないですね。給食は1,000円で作っても残る、普通の人には500円ぐらいのランチでも、十分美味しいと言って食べています。それは民間が激しい戦いの中で工夫している食材だから、受け入れられていると思うんです。吉野家の阿部社長の話を聞いたら、みんな感動すると思うんです。「我々は1週間に4回食べていただいても飽きのこないものをとことん考える」と言われています。民間の手法を参考にして、「試食会をする」、「可能であれば普通の主婦を雇って、その人の知恵を借りる」などといった仕組みをトータルで考えないといけないと思います。

まず、3食をきちっと食べるような仕組みを考える。給食が残るんだったら、「なぜ」という言葉で問わないと、いつまでたっても直らないと思うんです。その辺を一つ提言として欲しいと思います。まず、食べる。それから学校給食はやっぱり統計を取って、食べるようにしてほしい。

(委員)

教育委員会の皆さんは、「教育は10年以上経たないと結果が出てこない」ということで、長いスパンで考えられます。すぐに答えを出して「これをやりなさい」という命令をするのではなくて、「その子が気づくまで待とうじゃないか」という姿勢が随所に見られますので、申し訳ないですけど、改革のスピードはものすごく遅いと感じます。なぜ民間のように変えられないのかと思います。

それと、「ランチルーム」は、あったらものすごく良いんですよ。当市にも中学校が4つあって、1つはランチルームがあるんですけど、なぜもっとできないのか。申し訳ないですけど、要はお金です。一昨年法律改正になり、学校は設置者の責務になったんですよ。今、地震が起きてそこで子どもが亡くなったら、市町村長の責任です。ですけど、全体の耐震化率はまだまだですよ。

(山口副教育長)

三重県は8割5分ぐらいです。

(委員)

8割5分ぐらいということは、15%はまだ耐震化されてないんですよ。なぜできないのかというと、お金です。前の文部科学大臣も「耐震補強を100%見ます」と言いながら、「こんなのは、補強するより建替えたほうが早いね」となるんです。「建替えるなら補助金を出します」と言うんですけど、面積に対する補助金ですから、結局は20%も来ないですよ。基準面積だけで建てれば、保護者から大クレームです。もう少しグレードを良くしようと思えば、市町村がお金を払わなきゃいけない。実際に建てる校舎の2割ぐらいしか国からは補助金が来ません。国土交通省で「道路を造るな」と言われていますけれども、道路整備をすれば、土地も含めたでき上がりに対して55%補助が来ます。合併特例債をつければ、85%補助が来ます。だから道路は推進できるんです。しかし、学校に関しては土地代が含まれないですから、2割しか来ない。だから遅々として耐震化も進まない。それが、耐震化もしていないのに、いわんやランチルーム。「何考えているのか」という話になるわけですよ。それが今の国の現状。非常に申し訳ないんですけど、財政的な現状でございます。

(委員)

「学校はなかなか進まない」ということですが、最近は進むのが早くなっています。私たちはついてくのがもう精一杯です。今年転勤したんですけど、4月1日から土日返上で四苦八苦しています。学校も目の前の現状を見て、それを良い方向に改善していく。そのためにどんなことが必要なのかを、今どんどん考えています。少しは進んでいますから、安心してください。

食材を作る、作っているところを子どもたちに見せることが必要だ、という話がありましたけれども、最近では実際に農産物を作っている現場を、どんどん見せる状況になってきています。ただ時

間が無いからかもしれませんが、それが一部になっています。例えば芋掘り体験も、「芋を掘りに行って体験しましょう」そこだけです。その芋を育てるまでにどんな苦勞をされているのかは、知らないままです。春に芋のつるを植え、夏には草を取りに行き、その苦勞を知って芋掘り体験をするのなら分かるんです。そういうところまでの体験が必要だと思います。要は子どもたちに作っている現場を見せて、農産物を作っている農家ではどんな苦勞をしているのかを見せる、体験させる、そういうことが必要じゃないかと思っています。

(部会長)

耐震化を含めまして、安全、防犯は何かご意見ありますでしょうか。

(委員)

地元の小学校の敷地内に里山が隣接していて、昔から森みたいなものがつくってありました。地域の方がそれを「整備したらどうだ」ということになって、熱心に下刈りとかして、今では他でなかなか無いようなターザン遊びができるようなものとか、ちょっとしたブランコなんかを、ロープを吊るして作って整備していただきました。それは学校の敷地内になっていますので、授業中は当然学校の責任で、先生がついて指導されていると思うんですが、放課後そこを利用するとして、「それはだれの責任なんだ」ということが、地域で話題に上がりました。時間外も含めて学校の敷地内だから学校の責任になるのか、あるいは整備をしたのは地域の方だから、ということになるのか。でも学校にある遊具で遊んでいるのと一緒のことだから、どうなんだろうとか。一定の危機回避をした上で、どこまで責任を問われるのか、明確に出していただけるとありがたいと思います。

「危ないから使うな」ということが随分多くなってきていると思います。学校の敷地内にちょっと高めのジャングルジムがあったら、「これ落ちたら危ないから、もっと低くしろ」というような風潮が随分あると聞いています。そうすると、逆に高いところは怖いということになって、余計人間としての危機管理ができないようになるのではないかという意見も、一方では聞きます。

学校はそうした場合、どういう考え方の整理をしているのか、教えていただきたいと思います。

(山口副教育長)

これも基本的には学校の責任です。土日であっても敷地内であれば、そこを管理するのは学校ですから。放課後とか土日に、そういう危険も教えないといけないとなると、「保護者などが一緒にいないとだめ」という話になるんでしょう。

(部会長)

基本的には学校で起きた事故については国家賠償です。無過失に近いから、後は過失相殺の割合になってきますね。

(山口副教育長)

どれだけ点検をしていたかとかを、勘案していくんでしょう。

(部会長)

ですから、やはり意識改革しなくちゃいけないんです。天窓から子どもが落ちましたね。あの事件は、学校施設の安全の問題ですね。あれは学校長が「天窓はない」と報告したことの責任もあります。あんな事故を防ぐために、この提言の中に何か盛り込めるでしょうか。

(山口副教育長)

学校施設の安全ということですね。文部科学省からいろんなチェック項目が示されていて、それにのっとって確認しなさいと言われていています。それこそ建築基準法などの視点から、法定点検などが規定されているわけですね。それは小学校、中学校、高校でこの箇所について点検をしなさいというように、校種別に点検箇所が示されていて、何年に1回点検するかも決められています。管理者はそのあたりに注意をして点検し、設置者はその費用を出すことが基本的に決まっています。天窓だけがクローズアップされますけれども、それ以外にもいっぱい、ブランコなどの遊具とかもあります。静岡県で強風が原因でサッカーゴールが倒れ、杭打ちがしてあったけれども、その杭打ちが正しかったのかどうかという話がありました。結局は学校の管理責任が問われ、設置者の静岡県教委は多分損害賠償に応じたと思います。そういうことの対応がなかなか難しい。

(部会長)

子どもたちは通常の動向に即しない形で、想像を絶することをしますからね。子どもたちに責任は問えないでしょうから、やっぱり学校管理者、設置者は危険性をしっかり教える必要があるんでしょうね。そういうことは、この提言の中に入っていますよね。

(事務局)

「あらゆる危機に備えよう」という話は入っています。いろんなリスクを想定して、そういうこ

とに最善を尽くすということです。

(委員)

鈴鹿でも、中学校の子が投げた円盤が女の子の顔に当たって、かなり傷を残したという事件がありました。良いなと思ったのは、学校やけがをさせた本人のことを、あまり言わないことです。中学生までは責任が無いですね。それは先生の管理していない時に投げて、偶然人に当たるというアクシデントが起きてしまったんですね。傷は消しゴムで消すわけにはいかないから残りますが、せめて賠償ということで、保険に入っていることが必要だと思います。

これから危機回避能力を教えていくために、何をしていくべきかと考えると、子どもは想定外のことをやりますから、告示したり看板を立てたりして「こういうでき事があった」ということを顕在化させていく必要があると思います。我々が考えられない、「こんなことがあるのか」ということが、現実に学校では続出しているということは間違いないですね。学校が責任を取るということは、むしろ健全だと思います。

(委員)

先ほどの話で、学校は「時間外はできるだけ敷地内に入るな」という方向に動くのですか。それとも、「保険に入ってある程度開放する」というスタンスに立つんですか。どちらなんですか。

(山口副教育長)

入るなということになります。私の家の前は小学校ですけども、土日は門扉が閉まって入れないようにしています。それを開放するとすると、責任者を決めなければいけません。「学校開放」ということで、最近は、体育館や運動場を「総合型地域スポーツクラブ」とかに貸し出したり、地域の人に開放したりしていますけど、そのときには必ず責任者を届けてもらっています。「施設開放運営委員会」のようなものを持って、どこの地区の人が借りるとか、クラブの方に貸し出すとかの手続きをして、学校は一定責任回避している状態です。

ただ、バックネットが倒れてきたというような事故は、設置者、管理者の方に責任が来るということは、はっきりしています。

9ページの「現状」のところでは「学校施設の整備」が書いてあるんですけど、「課題認識」とか、「今後の基本的な取組方向」には「耐震」だけしか出ていないので、また事務局の方で検討させていただきます。

(部会長)

では、今のご意見を含めて、次回の教育改革推進会議に提出したいと思います。

それでは、「環境教育」について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料3、17ページをご覧くださいと思います。「環境教育の推進」につきまして、大きく3つの論点を考えていて、「現在行っている取組」から3つに分けて整理をしてあります。

17ページ1の「現在行っている取組」ですが、(1)は「学校における環境教育の推進」です。(2)は「環境に配慮した学校づくり」ということで、教育の内容そのものではないんですけど、学校運営の中で先生と生徒が一体となって生活する中で、環境が大切だということを教えていくところを意図しています。18ページの(3)「環境問題を考える機会の充実」は、学校以外のところで行われる環境の取組への参加のような視点です。この3点に分けて、この後も整理しました。

18ページの下の方にある2の「問題点・課題等について」ですが、(1)「子どもたちの現状にかかる問題点・課題」は、としまして、「子どもたちが自然と触れ合う機会が減少している」ことがあります。また、にあるように、自然の中で遊んだ体験がないという子どもたちがご覧のような割合でいます。小学校より中学校の方が、自然に対する関心が減るという傾向もあります。

それから、(2)の「子どもたちを取り巻く環境にかかる問題点・課題」は、として、環境問題は非常に多様ということがあります。「地球温暖化」、「生物多様性の衰退」、「身近な自然環境の荒廃」、それから「廃棄物」です。には京都議定書の話があります。1990年に比べて6%のCO₂削減をしなければいけないんですけど、これが非常に苦しい状況です。資料29ページに表が載っていますが、平成2年度の数値を100として、6%減少するということは、94ぐらいにならないといけないのですが、今のところ増えている状態で、このままでは全く削減できない状況になっています。環境教育が今後さらに重要視されていくと思われまます。

19ページに戻っていただいて、ですが、環境省の調査によると、「環境問題に対して積極的に取り組んでいく姿勢を示す人は多いけれども、実際に活動に参加している人は少ない」という結果が見られます。いかに実践力を育むかが問われています。

(3)「教育委員会、学校の取組にかかる問題点・課題」は、法律関係を に示しています。平成15年に、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、いわゆる「環境教育推進法」が制定されています。ここには書いていませんが、この法律は昨年度、国会に改正案が提出され、政権交代の関係で廃案となった経緯があります。改正法案は、今よりも厳しい規定で、提出されていました。平成18年には「教育基本法」が改正され、ご覧のようなことが規定されました。環境教育は、今後ますます強化が予想されます。それから は、環境教育でも、「安全・安心に対する配慮が優先して、学校が子どもの自然体験を抑制する傾向がある」ということです。

(4)の「環境行政の取組にかかる問題点・課題」ですが、 の4行目あたりに、環境行政の中の一番の問題として「県民一人ひとりの具体的な改善行動を一層拡大していくこと」を挙げています。具体的には、「地球温暖化防止のための県民運動の活性化、ごみゼロ社会づくりに向けた気運の醸成、伊勢湾をはじめとする閉鎖性海域の再生に向けた県民一人ひとりの活動の拡大、森林づくりへの参画の拡大」等が、環境森林部でも課題ととらえられています。

20ページに、庁内ワーキングで出された意見をいくつか取り上げてあります。1つだけ触れておきますと、一番下の 、教職員が率先して見本となる行動を示さなければいけないんですが、「まだまだ」ということで、教職員自身からこのような反省の声が出てきています。

このような状況を踏まえ、21ページに3「議論いただきたい論点」として、3つの論点を示してあります。(1)「学校における環境教育の推進」として、環境教育をどのように進めていくのか。

(2)「環境に配慮した学校づくり」について、視点1に示してあるように、「日常の学校運営の中において、子どもたちと教職員が一体となって進める『環境に配慮した学校運営』はいかにあるべきか」。(3)は学校外の論点です。視点1に「学校外において、企業や地域など多様な主体が行う、あるいは社会全体が一体となって行う環境保全・創造に関する取組」とありますけれども、例えば国が「ライトダウン運動」や「打ち水大作戦」をやっていますし、県も「レジ袋削減」とか、食べ残しを防ぐ「ドギーバッグ」の普及など、いろいろな取組をやっています。そういうものとの関わりを視点として示させていただいています。

(部会長)

21ページの「議論いただきたい論点」の(2)「環境に配慮した学校づくりについて」は、ハードの部分でしょうか。

(事務局)

視点2の「学校施設」の面はハードですけれども、視点1の方はハードではありません。

(委員)

ちょうど4年半前に自動車のリサイクルセンターをつくりました。「見学者が来るのも最初のうちだけだろう」と思っていたんですが、毎年2,000人ぐらいの方が、小学校や中学校も含めて来てくださいます。びっくりするぐらいの大勢の方が見学におみえになるので、意識は高くなってきているなと思います。

民間は「ただ金儲けだけしていれば良い」ということではありません。行政が「どうしても作って欲しい」と言うもんですから、やらしていただいて、今何とか軌道に乗っているんです。政府は「2015年のシュレッダーダストのリサイクル率を85%にして欲しい」と言っているんですが、我々ももう既に95%達成しています。「シュレッダーダストの埋立地が日本に無くなる」、「どんどん海外へ持っていかなければならない」という状況がシュレッダーダストのリサイクルにつながったと思います。

「循環型社会」には、「都市鉱山」という言葉がありますが、ごみはある意味選別すれば都市鉱山になるわけですね。またリユースは再利用するわけですから、もう一回つくらなくて良いから、CO₂が削減できるとか、そういうことが分かってきました。我々は、リサイクル、リユース、リデュース、この3つを教えています。

来ていただいた方には、施設が緑の中にあって、「解体屋さんとは思えない」という評価をいただきます。徐々に民間と子どもたち、地域の人たちとの交流が始まったのかなと思っています。我々が行政の方と「作らせて欲しい」といって地元の説明会に行ったときには、「解体屋反対」「ごみ屋に来てもらってどうすんだ」というので、ものすごい反対運動ができました。それでも真面目に取り組んで徐々に理解が広がって、1年間経ってリサイクルセンターが完成したときには、反対同盟が解散していました。その後、地域の子もたちがどんどんリサイクルセンターに入ってきて、環境保護に取り組んでいる職員の姿を見てくれました。職員自体も「解体屋さん」や「ごみ屋さん」に勤めているという意識ではなくて、「環境事業に携わっている」という意識を持っていて、資質がすご

く高いんですね。そういうのを見ると、大きな変化がきていると思います。ISO14001というのは、環境の国際規格で、普通はコンサルタントが来て作るんですが、それも自分たちで作ったんですね。これがものすごく進化して、「14001の見本みたいな会社だ」と言われています。これからどんどんCO₂の削減が進んで、環境先進国になるんじゃないかと思います。

たまたまそういうことが注目されて、自分は中国に講演に行ったこともあるんですけど、すぐに「すべて費用を出すから作ってくれ」と言われて、びっくりしました。

子どもたちの取組の成果を、徐々に上げるとしたら、環境日報を学校につくると良いと思います。「これぐらい緑を多くしていくと、温暖化を防止する」とか、「オゾン層を発生させる」ということが分かってくると思うんですね。また「水を出しっ放しにするともったいない」という精神も、「あそこで水が出ていた」というようなことをみんな日誌に書きますから、自然に醸成されます。企業であれば、環境日誌を拠点別につくって、「何が無駄か」をチェックして、改善していくために投資をしていきます。我々の工場は全部ソーラー発電になりつつあります。また10倍、15倍の価格ですが、民間ではLED電球に変えていくということが、始まっています。そういう企業の流れに合わせていけば、段々良くなっていくんじゃないかと思います。

リサイクルセンターにあんなに大勢の方が見学に来るということに、我々は驚いていて、会社としては迷惑といえば迷惑ですが、来ていただいてそれを見ていただくと、やっぱり社員はあいさつをするようになるし、誇りも持ちますし、非常に良かったと思っています。「車はこんなふうになんと資源に戻っていますよ」ということを、施設を整えて見てもらっていて、知事にも来ていただき、「本当にびっくりするぐらいやってくれたね」と言っていました。商工会議所とか、いろいろな団体もしょっちゅう来ていますから、捨てたもんじゃないと思っています。

環境意識は徐々に高まると思います。機会を与えるかとか、参加させるということをやれば、日本は必ず世界の環境先進国になれます。

(委員)

今、企業の方のお話を聞いていて感じたんですが、私たちが育ってきた時代は、企業は「物をつくってどんどん売る」という姿勢だったのですが、随分変わりましたよね。環境に配慮しないと、物が売れない時代になってきていると思うんです。例えばドイツでは、食品でも環境配慮をしていないと売れないし、配慮をしてない食品はスーパーマーケットでも一番取りにくい上の段に置くとか、そういうことがもっとできていると聞きました。

先ほど「児童生徒の安全・安心の確保」の議論の骨子に、携帯電話に関する企業のCSRについて書いてありましたが、環境教育こそ企業とタイアップしていけば、あるいはもっと社会、学校、子どもたち、保護者がCSRを企業に求めていけば、さらに進むんじゃないかと思うんです。

本校の地元にあるシャープはものすごく環境教育に熱心です。立地の際の条件として「環境に配慮する」ということがあったようですけれど、水質保全や太陽光の利用などに一生懸命取り組んでみえて、無料で環境教育もしてくれます。松阪地区の小学校にも出前で行っていると思います。環境への取組は学校より企業の方が進んでいるので、それを紹介してもらおうと、保護者も子どもたちも、「自分たちも取り組もう」というきっかけになると思います。そういうCSRの視点を環境教育に入れていただければと思います。

それから、さっき事務局の中のワーキングで出されたという教員の姿勢のことなんですけど、本校でも、職員室の掃除に来る子に「職員室のごみ箱が一番だめ」と言われるんです。私たちは物を買っては捨てていた時代に育って、一番環境教育がなされてない世代だと思います。そういう実態も事実あります。

(委員)

質問ですが、学校教育における環境教育の推進のことですけど、今現在、小中学校ではそういう特別な授業とかをやっておられるんでしょうか。

今、言われた意見は、意識としては同じだと思うんですけど、話のスケールがものすごく大きいんですね。私が一番思うのは、三重県内の学校は、山や町などそれぞれの環境の中にあるわけですが、まず身近な自分の学校の地域がどういう環境状態にあるかを知ることから進めていくのが大切だということです。子どもたちにどれだけ大きなことを言ってもピンとこないと思うんですよ。小中学生の子どもが、授業の中で遠足みたいな形で地域の川とか街中とかを見て、環境について意見を集約するようなことがなされているのかなと思うんです。まず、そこから入っていかないと、どれだけ良い話でも、実感を持たせるのはちょっと難しいと思うんですね。この辺で言うと、「岩田川のヘドロの臭いを嗅いでどう思うか」とか、「伊勢湾は赤潮の発生も多いが、一体何が原因なのか」

とか、そういうところまで突きつめるような教育がなされているのかと思います。家庭の排水とか、そういうことが問題になって、赤潮の発生率が高くなっているということもきちっと教えていかないと、やはりそこから入っていかないと、いくら大人が「環境」「環境」と言っても、子どもにとっては意味がないと思います。

(事務局)

小中学校では、学校教育活動全体を通して、計画を立てて環境教育を進めています。それぞれの学校で自分の学校の特色を見極めながら、自分の学校でできる環境教育を実践しています。三重県としては、6月5日を「学校環境デー」として、「それぞれの各学校で特色あることをしてください」とお願いしています。報告が上がってきている取組例としては、環境集会を実施して、校庭内で環境に関するようなテーマでウォークラリーをすとか、ビオトープを使った環境教育をすとか、身近なごみを拾うとかがありまして、それぞれの特色を活かした環境教育が実践されています。

(山口副教育長)

補足させてもらいますと、例えばいなべ市の立田小学校では、「蛭が住めるような川を」ということで、地域で取り組んでいます。藤原中学では廃油を集めることをやっています。

私は発達段階に応じて、系統的な環境教育をやらないとだめかなと思っています。高校生と小学生が同じようにごみ拾いをしているのは良いんですけども、勉強とリンクさせながら環境教育をやる必要があると思うんですね。赤潮でも、小学校段階では「水が赤いね」というので良いけれども、高校になったら「なぜ赤いのか」とかいう勉強につなげていく必要があると思います。発達段階に応じて「なぜ義務教育でこういうことをやるのか」、「小学校でこんなことをやるのか」ということの、ある程度の共通認識が必要かと思います。高校はいろいろな中学校から入ってきますし、「このぐらいの段階ではここまで知っておいて欲しい」というふうに、理論的なことも、実践活動とともに教えていく必要があると思うんです。

(部会長)

大学生はどうでしょうか。

(委員)

私の大学には環境情報学部といって、学部教育が環境教育、環境研究そのものというのがありますので、大学としての教育と、それから有志による環境活動が行われています。教員の方で、四日市公害について研究しているグループがありますし、環境教育研究については、県内で自慢できる授業だと自信を持っています。

(委員)

当園では「身近なところから」ということで、まずはごみを出さないということをやっています。園内にはほとんどごみ箱がなく、使い捨て容器も一切出していないんですね。お客様が1日に1万人ぐらい来る日を見ても、こちらが誘導すればしっかりと分別してくださるんですね。紙コップを使わないように、グラスか水筒を買っていただくという方法をとったりしています。ごみを捨てるのは大人だけで、小中学生はまず捨てません。いつも私たちと一緒に環境活動をしている小中学生は、18ページにも載っている「こどもエコクラブ」というものですが、子どもたちが大人を指導している風景をよく見ます。小中学生はしっかりとそういう勉強してきているので、どこの境目で認識が薄くなってくるのか、私たちは非常に懸念を感じています。

(部会長)

これは「環境教育」という大きい命題じゃなくて、「道徳性」が欠落している部分があるんじゃないでしょうか。

(委員)

分かっても止められないということですか。

(部会長)

高校生はどうですか。

(委員)

例えば遠足に行ってバスの中のごみを集めるんですが、みんなそういうことはするんですよ。だけど「自分のごみは自分で持ち帰るのが当たり前でしょう」と言っても、「このごみどこへ捨てたら良いの」と聞いてきます。「そんなの自分の家のごみ箱へ捨てれば良いでしょ」と答えるんですが、おそらく中学生ぐらいから段々変わってくるんじゃないかと思うんです。

先ほど「発達段階に応じた環境教育」という話がありましたが、玉城町にはお堀があって、幼稚園や小学校からずっとそこで育ってきた子どもたちが、「お堀が汚い」ことに気がついて、「なんと

かならんか」ということで、私の高校が空芯菜を使って浄化しようということになりました。すると、小学校、中学校、そこに玉城町の町民が協力して、玉城町と小中高が連携した取組になりました。効果は微々たるもので、お堀がそんなにすぐにきれいになるわけじゃないんですけど、町に高校生が来て環境の取組をやっている、そういうことを見てきた子どもたちが育っていったら、おそらく私が言ったような高校生は少なくなるんじゃないかと思います。だから、「発達段階につながった環境教育」は、すごく必要じゃないかなと思います。

(委員)

工業高校、農業高校など専門高校では環境活動に、本当にいろいろな形で取り組んでいます。それを小中学校の子どもたちが見に来る、体験する、実習をするということも、環境教育につながっていくんじゃないかと思います。

もう1つ、これだけ温暖化がやかましく言われている中で、教育界だけじゃなくて、農水商工部や環境森林部も含めて、三重県全体で考えていくべきだと思います。そして我々大人も、子どもたちに環境の大切さ、森林の大切さを教えていかないといけないと思います。と言いますのは、私の家のすぐ近くに農業の試験場があるんですけども、そこにある40年、50年経つ大きな木をバサッと切っているんですね。真ん中ぐらいからスパーンと切っているんです。あんまりでしたので、知り合いのところへ行って「これだけ温暖化がやかましく言われているのに、一体何考えているんだ。むごいやり方をする。二酸化炭素を吸収して酸素を出してくれるんだから、大きな木は大切にしないといけないじゃないか。それは農業の一つの責務でもあるんじゃないか」と、そんな話をしたことがあるんです。やはり大きな木は大切にしていかなければいけないと思います。

(部会長)

地域で反対運動をする人は、やっぱり環境問題に対する意識が強いということでしょう。

(委員)

大きな木は地域の財産ですし、地域でも環境を守っていくことや、「温暖化に対して何ができるか」を地域として考えていくことも必要です。それを小学校、中学校の子どもたちも見ているわけですから、それがそのまま環境教育につながっていくんじゃないかと感じます。

(委員)

小中学校の取組はなかなか褒めていただくことがないんですが、先ほど「環境問題に関する意識は、小中学生の方が進んでいて、逆に大人の方が遅れている」というお話があり、元気をいただきました。なぜこういうふううまくいっているのかと考えると、今、机の上に置いていただいている消しゴムも地球にやさしい消しゴムですし、オレンジ色のこの蛍光ペンもカートリッジ式ということで使い捨てではないですよ。こういうふう企業の方も環境に対して力を入れているし、社会自体もそういう方向で動いていて、環境に配慮することが当たり前という共通認識ができあがっているのかと思います。

学校での取組もそういう雰囲気「子どもたちがただ乗っかっている」というだけではいけないと思います。「中学校ぐらいから行動が崩れ始める」という話もあったんですけども、子どもたちがやらされ感を持っていては本物になっていけないので、受身的なものではなく、自主的に取り組めるものと考えていく必要があると思います。例えば、「水道の蛇口を閉めましょう」という標語が貼ってあるから閉めるということではなくて、自主的な活動とするために、水道の使用量を毎月確認して、その変化を見たり、それぞれの教室から出るごみの量を表に書いて、一番身近なところでごみを出さないよう取り組んだり、というようなことが大切で、実際に随分と進められています。

それから飯南の山間部では、以前から伝統的に地域の方も一緒になって飯南の山を歩いて、そこにごみが捨てられているという現状を見ていく中で、そのごみを拾っていくという学校行事があります。毎年、親子で山を守っていくための看板を作って、つけていくということをされています。このように体験を通して学習し、受身ではなく、自分自身が必要性を感じて取り組んでいけるような本物の環境教育を行っていく必要があります。

(部会長)

私の子どもは幼稚園からエアコンのある学校に通っていたんですけど、公立ではエアコンの普及率は何%ぐらいなんですか。

(山口副教育長)

ほとんど無いでしょう。

(部会長)

私立はエアコンがありますよね。温度設定などは、どうですか。

(委員)

以前から「クール・ビズ」とか「ウォーム・ビズ」という運動がされていますよね。だから、温度設定はします。うちの官舎は、南に窓がとってあるもんですから、冬は暖房しなくても、かなりそれが効くんです。元々戦後すぐに建てたもので、その当時は暖房がないから、「これは太陽の力を使わないとだめだ」と最初に考えたみたいで、環境にすごく配慮されているんです。

水道や光熱に関しては、きちっとデマンドコントローラーを使って、「これ以上上がったら警告が出ますよ。使わないで極力切りましょう」という指導を、本校ではやっています。夏の暑いときでも、警告が出たら、「暑いけれども、今から1時間は何も使わない」ということで徹底します。そして、「去年よりも今年は使用量を減らそう」と、学校としてはそういうことをやっています。他の学校がやってらっしゃるかは、分かりません。

でも、環境のことを生徒に言うと、「仕方がないね」と生徒も言いますし、「使うとそれだけ環境は悪くなるんだから、みんなで努力しましょう」と呼びかけています。

(部会長)

一つのきっかけですよ。

(委員)

そうですね。

(部会長)

私もエアコンの温度設定とかで、子どもに言われるんです。自宅に帰って来てそういうことを言うので、逆に啓発されることがあるんです。私立ではエアコンがあるから、一つのきっかけとして、環境教育ができますね。

(委員)

そうですね。学校でエアコンの温度設定の指導などをやりますと、冷房でもものすごく冷たくしている家庭では、子どもが家へ帰って「こんなこと、学校では許されないよ」とちゃんと言ってくれているみたいですね。ときどき保護者がそんな反応を示しています。何かをすれば、必ず影響があるということですね。

(部会長)

お時間のこともありますし、休憩を入れて13分ぐらいから再開いたします。

(11時00分休憩)

(11時15分再開)

(部会長)

それでは、審議事項の3「三重県らしい教育の推進」について、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、説明させていただきます。資料4、23ページをご覧ください。「三重県らしい教育の推進」について、まず四角囲みのところをご覧ください。「三重県らしい教育の推進」は、大きな論点を2つご議論いただきたいと思います。ここに10行の文章が載っていますけれども、最初7行と後3行に分かれています。最初のテーマは3行目あたりから書いてありますが、「三重県の有する美しい自然や多彩な文化、歴史、産業といった地域資源を教育活動に活かし、郷土を愛する心の醸成を図る」、そのための教育をどうするのかという、いわゆる「郷土教育」とか「ふるさと教育」とかいわれるものです。現行ビジョンでは「郷土三重のよさを生かした教育」と呼んでいる部分で、これを今後いかに進めていくのかというのが論点の1つ目です。

2つ目は、もう少し目線を上げての議論になるかと思います。下から2行目に書きましたが、「三重県独自の教育のあり方を目指していくことが求められています」。つまり、これから教育振興ビジョンをつくっていくわけですが、それは「三重県」を他県の名前と置き換えても済むようなものであってはいけないと思っています。三重県独自の教育を目指していく必要があると思っています。そういう「三重県の独自性」をどこで出すのかという、非常に大きな議論です。この大きな2つのテーマでご意見をいただけたらと思います。

1「現在行っている取組」ですが、(1)「郷土三重のよさを生かした教育の推進」は、「文化活動の充実」、そして「独自教材の開発」、これは今ちょうど作っているところで、もうじき「郷土の文化」という教材が22年度に配布される予定となっています。それから、「子どもたちの交流」、

農村と都市部の交流みたいなものです。それから、「社会人講師の活用」、「新博物館設立に向けた取組」、「文化体験活動の推進」、「三重県の自然・歴史を体験する場、機会の提供」ということで、宮川流域ではエコミュージアムを進めていますし、世界遺産の熊野古道については、熊野古道センターでご覧のような取組をしているなど、こういったことが進んでいます。

2つ目の大きな論点の(2)「三重県独自の教育」については、今、三重県の独自性の一つとして、「学校経営品質」がありますので、ここに書かせていただいています。

「問題点、課題」は25ページにありまして、まず、(1)「子どもたちの現状にかかる問題点・課題」は、として、「都市化や子どもの遊びの多様化、外遊びを危険視する風潮の強まりなど」があり、「郷土愛を育てている機会が減少」する傾向にあるということです。参考に全国学力・学習状況調査の数値を示してありますが、三重県の子どもたちの特徴として、「地域の行事に参加している割合」が全国と比べて非常に高いということがあります。これは良い傾向です。一つ数字を訂正していただきたいんですけども、中学3年生の全国の数字38%となっていますが、これは37.8%です。申し訳ありません。それから、「地域の歴史や自然への関心」という面では全国並みという数値が出ています。

(2)「子どもたちを取り巻く環境にかかる問題点・課題」としては、にあるように、2行目のところ、「コミュニティ機能の維持が困難になる地域が発生する」、いわゆる「限界集落」とか言われている部分があり、「地域社会の活力が減退する状況が生じています」。それから、にありますように、「住民の地域社会への帰属意識が低下し、人間関係も希薄化しています」。そして、「地域資源を教育に活用することで、自分たちが育ってきた地域を大切に守っていこうとする心や、地域に貢献しようとする態度を養うことの重要性が高まっています」。それから、のように、「地域の文化資源の本来の姿が失われつつある」、という状況も生じています。

あと一番下にあるように、三重県の10年後を見据えたときに大きな課題となってくるのが、「新博物館の整備」です。今、その構想が進められていまして、これをいかに活用していくのかということが、我々の中でも課題となっています。26ページには、ワーキング等で出た意見等も書いてありますので、いくつか見ていただきますと、(3)の最初に、「人口の都市への集中が進み、地方で『限界集落』の問題が生じてきているのは、これまでの教育が、子どもたちに全国一律の画一的な価値観を教え続けたためであるという指摘があります」とあります。これは、最初の教育改革推進会議で、当時の竹下教育委員長が皆さんにごあいさつされた時、このような話をされ、「地方は地方なりの教育をすべきだ」ということをしきりに言われた部分です。次にあるように、「高校では全体として郷土教育はあまり行われないう傾向にある」という意見も出ていました。

こういったことを踏まえて、27ページに論点として、大きく2つ提示しております。(1)「郷土三重のよさを生かした教育の推進について」は、視点を4つ掲げてあります。1つ目は、「郷土への愛着を育む教育を行う意義はどこにあるか」という原点の議論でして、もしよろしかったら、こういうことに関するご意見も聞かせていただけたら幸いです。視点2が一番基本的な視点で、「郷土教育をどのように進めていくべきか」、「発達段階に応じてどのような点に留意すべきか」。視点3はもっと具体的な話で、「三重県の持つ地域の教育資源にはどのようなものがあるか。また、それを学校教育の中にいかに活用していくべきか」。具体的な視点です。視点4は、先ほどの環境教育と同じく、学校の外に目を向けて、「学校外における取組をいかに活用していくのか」ということです。

大きな2つ目の論点、(2)「三重県独自の教育の推進について」は、参考に他県の例をここに書いておきました。県の個性をそのまま反映している例は、滋賀県の環境教育があります。過去の歴史的体験を踏まえている例は、兵庫県の防災教育。阪神大震災の経験を踏まえて、兵庫県のビジョンは防災教育を非常に丁寧に書き込んであります。それから、先人の教えを基本理念に反映している例は、滋賀県の「近江の心」。近江商人の「三方よし」とか、中江藤樹の教えを理念に盛り込んであります。学力のとらえ方が特徴的な例としては、富山県が学校教育法でいう「学力」に「コミュニケーション能力」を加えて、「富山県型学力」と呼んで推進していることがあります。最後、特定の教育課題に注力していくことがそのまま特徴になっているという例もあります。このような例をご参考までに書かせていただきました。

(部会長)

では、今のご説明を踏まえて、「郷土三重のよさを生かした教育の推進」、「三重県独自の教育の推進」について、ご議論いただきたいと思います。

(委員)

24ページの「機会の提供」のところ、今、伊賀では新芭蕉記念館の設立の計画がされて

いるので、少しそれも入れていただければと思います。伊賀では芭蕉さんの俳句の勉強も取り入れているので、そういったことも少し書き加えていただきたいと思います。

(委員)

「郷土三重の良さを活かした教育の推進」のところで、各地区にはいろいろな郷土文化があるはずなんです。大きな括りじゃなくて、この部落だけといった範囲での、特色ある芸能とか、民謡とか、踊りがあるんですよ。うちの地域もあるんですけど、その踊りがもう70代の人でないと分からないという状態です。小さいときから、そういう地域の踊りや祭りに子どもたちがもっと参画するようにすれば、三重県で今取り組んでいる「文化力」が、本物になってくんじゃないかと思うんです。地域の些細な伝統文化の教育をしていけば、それを誇りに思うようになってくると思います。学校の先生方は大変なんですけれど、そういうものを掘り起こしていただいて、指導していただくと非常にありがたいと思います。確かにうちの地域でも、子ども会が中心になってやっている行事があるんですけど、本当に失われつつあって、そういうものがなくならないように、今なんとか一生懸命やっていますので、そういう地味な郷土文化も掘り起こして、理解し教育していくことが大事かと思います。

(委員)

今、地域独自の文化があるというお話があったんですけど、三重県には産業とか企業の集積もある程度ある、というところが特徴だと思うんですね。小さいときから地元の企業や地元の産業に触れ合うということは、大事ななと思うんです。「将来の三重を担う人材」というのは、最終的に三重県で働くということで、地元の産業や地元の企業を支える人材になるということだと思うんです。そのためにはまず、知ることが必要なんですね。

今、大学生の就職はすごく大変なんですけど、地元の良い企業がたくさんあるのに、東京とか大阪の大きな企業とか、CMをやっているような企業しか知らないんです。それは情報量が少ないから知らないんですね。地元の良い企業があることを、大学ももちろん伝えないといけないんですけど、そういう目を養っていくのは重要ですし、そのためには地元の企業、産業界との連携が必要になってくると思います。

(委員)

「郷土三重のよさを生かした教育の推進」ということなんですけど、本当にローカルで良いのかと思います。学生生活というのは人生の基礎づくりだと思うんですね。その基礎が社会に通用するものになっているかどうかで、教育の効果が問われると思うんですよ。その基礎づくりを三重県独自という形にする前に、世界に通用する人たちをつくるのか、ローカルな人たちをつくるのかということ、まず論点に考えた方が良いと思うんですね。

三重県には伊勢商人といって、長い歴史のある伊勢神宮に大勢の人が来ることによって、街道沿いに多くの商人たちが集まった。そういう高邁な理想を掲げながら活躍してきた人たちを、教材にするようなこともできると思うんですよ。そういうことをして欲しいと思います。

ただ、我々の会社でも、三重県だけに通じるような人をつくっていたら、会社がグローバルにならないということで、自宅が東京で東京の大学を出た人たちや、東北の子たちを採用したりしています。本田宗一郎が生まれた浜松の人たちは、「やるまいか精神」はあるらしいんですけど、一方では諦めも早い。だから、日本中から人を集めて、今日ある会社の基礎をつくったということです。基礎づくりに「三重県の良さ」を考えて欲しいけれども、「どこに通用する人をつくるのか」ということも、また考えて欲しいと思います。

オカダヤさんも昔は小さな呉服屋さんでしたが、新しい流通イノベーションを起こしたんですね。そうやって活躍した人たちは、例えば菰野に岡田文化財団として美術館をつくるなど、必ずそういうものを郷土に残していくわけですね。だから三重県で育て基礎をつくった人たちは、世界で活躍しても、ここで育まれた教育を大事にすると思うんですよ。そういう高邁な理想で三重県の教育の質を考えて欲しいと思います。企業は「これで良いんだろうか」、「何かをしていくべきか」ということを常に思っていて、「利益の何%を社会貢献に使うべきか」というように、考え方を変えてきていますよね。そういう考え方を育てれば、自然に郷土へ目が向くはずですよ。

この基礎づくりの部分は三重県にたくさんあると思うんですよ。企業人として三重県の人を見たら、どちらかというと豊かで、ボーッとした人が多い。野心的に「何かを変えてやる」という、イノベーションの心を持っている人が非常に少ない。だから、三重県の中で一定活躍した人を数えてみると、県外から来た人たちが三重県に来て進出しているだけなんですよ。福山市は人口に比して上場企業の数が多いんです。福山市では、福山市以外で通用する、日本で通用する、世界で通用す

る人たちが育っている。このことを我々は考えるべきだと思います。学生時代の基礎づくりというのは、どんなに理想を持ってもちすぎじゃないと思います。

三重県をもう一回検証して、三重県はこんなにすごい歴史や文化があって、そういうものが育つ土壌があるわけだから、ここはやっぱり考えて欲しいと思います。

(委員)

同感です。例えば27ページの視点3に「三重県の持つ地域の教育資源」とあるんですけど、例えば、食材は伊勢湾や山間部から得られるので、すごく豊富ですよ。去年三重県が東京に進出して、県の三重ブランドの食材を活用することを広めるのに、高校生を使おうということになって、うちの高校が参加させてもらったんです。東京で高校生の考えたメニューを、三重県ブランドの食材を使ってつくることをしたんですね。それから、いろんな街道の紹介をするイベントを、商工会連合の方がされて、そこにも参加したんです。そうすると、今まで三重県に関心がなかった子どもたちが、郷土の食材や郷土のものに関心を持って参加し、それを全国に情報発信できるところに携わることができたことで、逆に郷土愛が生まれ、郷土の食材を見直すことにもつながりました。三重県の郷土愛を三重県の中だけ、地元だけで育もうとするんじゃないで、子どもたちの新しい感覚を生かして、情報発信する側に立たせれば、郷土愛もおのずと生まれてくるんじゃないかと思います。小学生でもできると思います。

(委員)

相可高校の教育、すばらしいと思います。ああいう高校がもっと育って、三重県だけじゃなく、他府県からも生徒が集まってくるようになると、逆に三重県の郷土愛が自然に高まると思います。

やはり県の中だけで良いものというより、「そんなに良いものがあるんだったら」といって外部から集まって来るようなものに着目するのも、三重県の特徴を生かした教育につながっていくんじゃないかなと思います。うちの学校では中学校2年生と高校1年生の子を海外研修に連れていって、その前に毎週1回はオリエンテーションをします。その1つは、ホストファミリーと会話するときに、「あなたは三重県の何を紹介しますか。何を誇りに思って、向こうの人に知ってほしいと伝えますか」と問いかけるものです。なかなか返事が出ないんです。出てくるのはいつも鈴鹿サーキットです。これが一番出てきます。あと、忍者とか伊勢神宮のことは出てくるんですが、それもすぐには出てこないんですね。これからはもっともっと国際化が進んでいく中で、「郷土の教育」はとても大事だと思うんです。そういう意識も学校だけじゃなくて、地域ぐるみで育てないといけないと思います。同時に、「三重県だけのもの」というより、「三重県にこんな良いものがある」という、特徴あるものを伸ばしていかなければいけないんじゃないかなと思います。それが逆に三重県の郷土を生かした教育につながっていくと思います。

(部会長)

(2)の「三重県独自の教育の推進」はスローガンに近いですね。別にここで議論して一つにしなくても良いでしょう。

(事務局)

アイデアを出していただくということで結構です。

(委員)

今高校としては、「全体として郷土教育はあまり行われないう傾向にある」という話ですが、中高一貫教育ではそのところを重視していますので、その辺を参考に広めて欲しいと思います。「地域の歴史、文化、産業といった地域のことを知って、地域を語る人材を育てていこう」というスタンスで進めてきました。前に聞いた話ですが、ニュージーランドへ留学していた生徒が向こうでのレセプションの場で交流している中で、「あなたの地域はどんなことがあるんですか。どんなことが特徴なんですか」と聞かれても、答えられないということがあったそうです。それで「レセプションに参加したくない」という生徒がどんどん増えていったということです。やはり、地域のことを知って、地域を語る人間を育てていくことが大切だと思います。これが視点1の意見です。

それから視点2のところでは、キャリア教育の中で地域のことをしっかりと勉強しながら、プレゼン力やコミュニケーション力を含め、幅広く育てていくのが良いかと思います。

(部会長)

キャリア教育というのは、その地域の伝統文化を担う人を学校へ呼んで来て説明してもらおうとか、そういうこともするんですか。

(委員)

中高一貫教育の中では、いろんな活動をしている地域の人に学校へ来てもらって、子どもたちに

教えてもらうということもしています。社会に出て通用する力をつけるのが「キャリア教育」であると、私たちは考えています。

(委員)

視点1に関してですが、三重県出身、松阪出身の方が全国や世界で活躍されていると聞くと、すごく力になりますし、目指していこうという気持ちになります。今回松阪市の教育ビジョンを、市民代表の方や、企業の方、お医者さんなども入っていただいて作成したんですが、その中でいつも話に出てきたのは、松阪の子どもたちが松阪で教育を受けて志を持って、高校や大学、社会に出て、いろんなところで自分を磨くための修行をしたとしても、いずれは松阪に帰ってきて、松阪を担う人間になって欲しいという思いがあるということで、それぞれ確認をされたところなんです。現実的には自分がやりたい仕事は三重県の中になくて、都会で働くということもあるんですけども、根本の思い、愛着というものは、やはりここ松阪に持って欲しいという皆の思いが確認されました。では、具体的にどうするか。松阪を語れるようにしなければいけないし、そのためには具体的な取組が必要だということで、話が進んでいきました。

(部会長)

私は福島で育って東京に18年間いて、三重県に来て20年になります。三重県の人たちは、三重県の良さ、自分の地域の良いところを分かっていないような気がするんですね。私が東京から来たときに感じたのは、三重県は文化や歴史もありますし、温暖な地域の中で生まれた温和で親切な人たちがいて、心の面での郷土の良さがあるということでした。特に言葉が変わってしまいます。三重県を離れてもう6年なんですけれど、やっぱり出てくる言葉は松阪弁なんですね。それだけ愛着を持った証拠かなあとと思います。

そういう意味で一つの提言ですけれども、自分達の周りには良いところがあるんですが、比較しないから見えないことがあるんですね。悪い面は直して、良い面を伸ばそうという議論をするには、良いところがどこか、実態を知らないとできません。他を見て初めて三重県の良さも悪さも分かるので、異文化交流というか、財政の許す限り他府県の人たちとの交流をすると良いんじゃないかと思います。個人的な話で恐縮ですが、私、三重県を第二の故郷と思っています。

(委員)

松阪は三井発祥の地と言われていますが、それについて調べてみたら、一冊の本ができると思うんですよ。松阪牛についても。鈴鹿もですね、鈴鹿サーキットは、本田宗一郎がすごい理想を掲げて作ったんですね。「鈴鹿の道は世界に通ずる」という言葉を残しました。あれは、世界で一流のライダーを育てたいという願いなんです。僕も詳しいことはよく知りませんでした。たまたまうちの会社は、こういうバイブルを30年前から社員手帳に全部記載しているんですが、これについて感想文を書かせたときに、僕ら経営陣が新発見するようなことを書いた社員がいたんですね。それで知ったんです。だから、もし許されるなら、北勢とか中勢とか、そういう郷土の人や文化を本にして、教材に使い、「商人になる」とか、「工業人になる」とか、「勤める」とか、子どもの目指す夢のバイブルにしていけば良いと思います。そのような学校教育に使っているものはあるんですか。

(山口副教育長)

今、「郷土の文化」という教材を作ろうとしているところです。

(委員)

嬉しいです。ぜひともお願い申し上げたいと思います。

(委員)

実際、各地域では、3年生、4年生ぐらいで地域の教材を扱って、例えば伊賀であれば松尾芭蕉のことを学習します。私、実は3年生、4年生は四日市にいたんですけども、四日市では四日市港に関連して、稲葉三右衛門の学習をしました。自分にとっては四日市が第二の故郷になるという感じがしています。小学校では、地域の有名人の子孫の方に話を聞いたり、生まれたところへ行って社会学習したりして、体験を通じた学習をしています。

(委員)

図書館にそういう本を置いてあったら最高でしょうね。僕はここに大きなものが凝縮されているような気がしますね。先ほど言われたように、そこに住んでいると愛着がでてきますもんね。僕も東京で18年いて、ちょっと東京人になりかけたんですけど、やっぱり三重県に何か残さなければと思って、55歳になって帰ってきました。ちょっと遅かったなあと思う面もあります。

(委員)

視点1の「郷土への愛着を育む教育を行う意義はどこにあるか」ということを考えると、単純に

言えば「墓を守るため」なのかなと思います。これは何かというと、「地域を存続させるため」だと思ふんです。世の中の中心な世代としてはサラリーマンが圧倒的に多いと思ふんですけれども、サラリーマンとしての「幸せ」がどこにあるのかと言ったら、どちらかと言うと、自分の働いている環境の中で、子どもができ、人間関係をつくるということの方をどうしても重視してしまいます。正直「何県人になりたいか」ということよりも、仕事があまく行き、家族がそれぞれ幸せに暮らせるということの方が大きいと思ふんです。

もう一つ、「三重県全体に共通するような何か」を作らなければいけないのかどうか、少し疑問に思っています。大体の県は県庁所在地が人口の5割から7割を占めていることが多いんですけれども、三重県は中規模や小規模都市が分散している土地柄で、これだけ分散している県はあまりないと思っています。「分散の美学」という言葉があるかどうか分かりませんが、それぞれの地域が自立していることが特徴だと思います。これから地方分権、地方主権型の社会になるのであれば、三重県全体のことよりも、それぞれの地域が、自分のところの企業なり環境なりの良さに気づいていくことの方が、もっと三重県らしいのではないかと、逆の発想として思いました。

(委員)

田舎の発想ですが、我々の地域は同窓会を開くと、7割はそこに住んでいます。女性も近くに嫁ぐ方が多いですから、同窓会名簿の7割は今の圏域で暮らしています。男性の場合は高校や大学に行った後、ほとんど地元の企業に就職して、消防団に入るわけです。それを退団してしばらくすると、今度は自治会の役員になっていくんです。地元文化というのは地元の氏神様を中心とした祭礼行事ですから、地域文化イコールその自治会単位の祭礼です。地域を出て行った人も、時々お祭りの日に来て、太鼓のメロディは若かりし頃に練習していますから、すぐ参加して叩けて、ちょっとした満足感に浸ります。女性の方だったら、故郷に戻って来て、お祭りをおじいちゃんおばあちゃんと一緒に過ごすというのが一つの幸せであり、おじいちゃんおばあちゃんも嫁いだ娘が帰ってきて、祭りの日に祝い事をする。こういう満足感が延々と続けば良いのではないかと思います。

トップ1%の方はグローバルに世界で働いて、「三重県にはこういう偉人がいるよ」と皆さんから言われて、少し満足感を得られれば良いのかなと思います。PRは大切なことだと思うんですけれども、すべての人には当てはまらないですね。先ほど「三重県には偉人が育たない」とおっしゃって見えましたけど、私も聞いたことがあります。「伊勢路においてこと案じるな」ということわざがあるように思っています。伊勢路だからお布施が転がってくるし、災害もそれほど大きなものはないから、「事を案じなくて良いよ」という意味です。温暖で住みやすく、大らかな気質なのかなと思います。ですから、ある程度PRはしてもいいんですけど、その他大勢の人の郷土愛をどう考えていくかだと思います。郷土というのは各自自治会を意味すると思ふんですよ。「市」ではないんですね。それぞれの氏神様があるものですから。それと、太鼓は小学校でもいろいろ指導していただいていますけれども、学校の先生も転勤がありますし、郷土の方じゃないのではっきりとは指導できません。その限界がありますから、外部の方、地域の方と一緒に指導ができればと思います。

(委員)

24ページの(2)「三重県独自の教育の推進」の「学校経営品質」は、これからも続けるんですか。考え方は本当にその通りだと思うし、学校教育はあの考え方に基づいて実践されていかなければいけないと思ふんです。けれども、どちらかと言うと義務感とか理論が先行して、現場では「なんか違うな」という感じがします。経営品質を理論立てて、ちゃんと筋道立てて文章化できるところにお金がつく、みたいな感じもしますので、質問しました。

(山口副教育長)

「学校経営品質」はあくまでもツールなんですね。ものの見方、考え方を磨くものです。例えば「土に学ぶ」ということで、戦後起こった員弁教育というのがあります。無着成恭が岩手県の山奥でやったような教育が、三重県の員弁にもあったわけですね。だから、今言われたような理念的なものじゃなくて、「学校経営品質」というのは、あくまでも「教育の改善活動をどうやって進めていくのか」を勉強してもらうものです。それが定着して空気のように、学校文化の一つになっていけば、それで良いのかなと思っています。もう「学校経営品質」と呼ばなくても良いような時代が来るかも分かりませんが、それまでは教職員のものの見方、考え方を磨くため、あるいは改善活動のために、みんなが共通の言語として語れるようになって欲しいということで、続けていきたいと思っています。「人権教育」や「個性重視」などの「理念」はまた別途、それぞれ三重県独自の教育として打ち立ててもらえればと思います。あるいは先ほどから言われているように、「それぞれの地域なりローカルコミュニティで地域への愛着を持てるんだから、三重県という枠を取り払った

らいいじゃないか」というようなことがあっても良いとは思いますが。この部会でどういう方向に話されても結構かと思えます。

ただ個人的に感じたのは、子どもたちへの教育だけじゃなく、大人も自らを振り返る必要があるということです。最近青年団や消防団に入る大人が少ないんですよ。私は青年団も消防団もやりました。30歳までは消防団に入らないといけないんですね。しかも、30歳になって抜けようと思って頼みに行くと、「後継者を探してこないダメだ」と言われるんですね。後継者が見つからないと、いつまでもやっていないといけません。そのとき父親に言われたのは、「自分の家が火事になったら誰が助けてくれるのだ」というような話です。特に、公務員とか先生が地域活動に参加していないということが非常に今問題ですね。地域に住んでいる公務員だったら、絶対やるべきだと思います。教育とは別の次元なんですけれども、我々自身が大人の責任として「地域をどうとらえるのか」ということを、そろそろ考える必要があると思います。我々は大人目線で教育を語っていないか、子どもたちにばかり要求していないかと、最近思います。

(委員)

この「経営品質」に関して民間はどう考えているかというと、三重県が導入したとき、私どもの会社でも導入して、会社での取組を報告書にまとめ、審査を受けたんですよ。そうしたら奨励賞をいただいて、ものすごくうちの会社に合っているのかなと思えました。それで次もちょっと改善して、知事賞をもらおうなんて思いましたが、なかなかそうはいかんかったですね。2003年に奨励賞をもらって、それからずっと続けてどんな結果が生まれたかということ、最近、「上意下達」ということを全然しなくなって、業績が落ちている人にも「支援」という言葉を使い出したんですね。「高位標準化」といって、高位の成果を上げる人のやり方を分析して、それを標準化していく手法があるんですが、ある人の業績が落ちているのに対し、今までは「なぜできないのか」と言って批判をしていたのが、高位に合わせて持ち上げようとするようになりました。「向かない部署へ入れて上からノルマや成績を押しつけるのは止めよう。きっと違うところに適性がある」と「適材適職」の発想で考えるようになりました。この経営品質はとっても人間を大切にするとところへ上がってきています。私どものバイブルである会社の手帳の1ページには、「経営品質でどうあるべきか」を示しています。全部「支援」という言葉に置き換えていますね。学校経営品質も取組が進んでいくと、きっとそういうふうになっていくと思います。QCサークルは役職を離れて同じ立場でディスカッションできて、それが分かってくると優劣がついてきますから、その優劣をバックアップしていくのが経営品質と考えたらいいと思います。経営品質はアメリカで「産業競争力」が急激に落ちて、なぜ落ちたんだろうと分析したことから始まったものです。きっと、先生の質が上がってくると思います。逆にそこまでやって欲しいと思います。校長先生や教頭先生が偉いからとかいうんじゃないで、みんなが同じ立場で、同等に話し合う、同じ目線で品質の議論に参加していくということが大切だと思います。民間ではこういうところまで来ていると思っています。

(部会長)

時間のこともありますので、最後の「三重県らしい教育」も含めて、全体として「健康教育の推進」「児童・生徒の安全・安心の確保」、それから「環境教育」について、何かありますか。

(委員)

「運動部活動はいかにあるべきか」について言わせてもらいます。部活動に小さいときから入ることで、「礼節」をきちんと教えていただけるということが、本当に大切なことだと思うんです。スポーツが上手とかいうことじゃなくて、精神ですよ。精神の部分は、「環境問題」や「安全・安心」も、すべてのことに対して大事です。「上級生が下級生を大事に見守る」とか、「手取り足取り教える」とか、そういう思いやりの心が今の子どもたちに、少し欠けているのではないかと思います。「環境教育」が行動に結びつかないのも、「自分さえよければよい」「一人ぐらい構わないだろう」という甘い考えが子どもにあるからじゃないかと思えます。実際自分たち大人はそういう教育を受けずにきたので、「一人ぐらいやらなくても構わないだろう」と、安易に社会のルールから逃げてしまう傾向があります。身体能力の低下もあって、外で遊んでいる子どもも少ないですし、体育の授業で「こんなこともできないのか」というようなことがあるそうです。小さいときからスポーツとかやっていないと分からないこともあるので、運動部活動の推進を図って欲しいと思います。

これは親の責任もあるんです。親が子どもと一緒に外で遊ばないのが、そのまま影響しているんじゃないかと思うんです。自転車に乗っていた女の子が何かにつまずいて、転んで、顔面から落ちたということ、保健室で聞いたことがあります。その子に「なぜ手をつかなかったのか」と聞いたら、「手は痛いから」という返事だったそうです。小さいときからあまりにも保護者が手を出しす

ぎるので、頭を守らなければいけないという一番大事なことが、さっぱり分かっていないんですね。「手が痛い」というのは身をもって分かっているんです。そういうことではだめだと思うんです。やはり言葉じゃなくて身をもって体験していく。運動をきちんとやっていかなければ、自分自身を守れないことになると思います。学校の安全・安心にしても、県立高校の校門がなぜ閉まっているのか、高校生にもなってどうして自分の身を守れないのかと思います。変な人がいたら逃げるとか、そういう行動がなぜとれないのかと思うんです。小学生は体力的なものがあるんですけど、高校生ぐらいになれば、そういうことに長けて、きちんとと言えるくらいの力をつけてもらいたい。体力や危機管理の力をしっかりとつけていかなければならないと思います。

(委員)

中学校の部活動がもう成り立たない状況です。生徒数が減少して、顧問の先生がいない状況です。それをどうクリアしていくかが大きな課題です。小学校の場合は、一部の野球チームで本当に熱心なところがあります。熱心すぎて、素人に近い子は入りにくいという状況もあります。緩やかなクラブチームのようなものが良いのかなと思います。

中学校では、学校単位でしか中体連の競技に参加させてもらえません。連合では参加できないので、一定規模の中学校の方が有利になってきます。その壁をどう解消していくのか。高体連も一緒だと思うんです。

(山口副教育長)

2つか3つの学校が合同でチームを組んで参加できるように、変えました。甲子園も出られるようになりました。

(委員)

ラグビーもそうですね。合同でやっていますね。

(委員)

中体連は多分まだできていないですね。市内に4つ中学校があるんですが、陸上部があるのは1校だけです。だから活動や大会参加ができないんですね。連合でも構わないなど、もう少し弾力的な大会運営、参加規程にさせていただけるとありがたいと思います。

それとやはり指導者不足が問題です。大学生の体育会離れがありますので、体育会に所属していなかった先生方が圧倒的多数だと思います。そうすると、先生方にクラブ経験がないから指導ができないんですよ。だから、外部の人を持ってこなければいけないんですが、その外部指導者導入のノウハウがないんですよ。地域に体育協会の熱心な方がいらっしゃるんですが、その方を招き入れようという情報がコーディネーターにないんですよ。教育委員会内の情報不足があるので、その改善がいるのかなと思います。指導される人にそこそこのレベルと技術があると、子どもはぐっと伸びます。顧問の先生が代わると、レベルがガッと変わるとよく言われますよね。それと同じです。もう少しうまくコーディネートできると良いと思います。

(委員)

よく言われる問題があります。小学校でスポーツクラブを一生懸命やっている子がいます。保護者も子どもも一生懸命ですよ。ところが中勢地域で一番問題になっているのは、中学校へ入って部活動をしたくても、その部が無いということです。それで結局「もういいわ」となって、小学校で燃え尽きてしまうんですよ。高校につながらない。そういう教育の仕方が本当にいいのかどうか。きちっとした外部コーチの方、世話をしてくれる人、地域にたくさんいます。そういう人たちに一緒にやっていただけるような環境づくりをしていくことが、学校に対してもものすごく大事なことではないかと思います。

(部会長)

教育委員会では情報提供とかしているんですか。

(山口副教育長)

そうです。

(委員)

県力から見たら、アスリートが少ないんですね。スポーツをすれば食事もおいしいし、底辺を広げれば、どんどん競技力も上がってくるわけですから、三重県の体育協会の副会長として切にお願いします。ぜひともスポーツの振興をよろしくおねがいします。

(部会長)

よろしいでしょうか。それでは、いろいろご協力ありがとうございました。

今回、議論いただきました件を含めて、この部会に与えられた6テーマは一通り議論を終えたこ

とになります。次回会議については、全体を通じた議論と、これまでの審議で積み残した部分について、審議していくことになっています。審議内容についてご希望等ありましたら聞かせていただきたいと思います。何か積み残しの部分とか、今までの6テーマ以外に議論をしていただくとか、よろしいですか。それでは事務局一任ということでもよろしいでしょうか。私もできるだけ知恵を絞って積み残しが無いように検討させていただきます。

(事務局)

積み残しの件ですけれども、本会議の方である委員の方から「文化の担い手」の部分、現行ビジョンで書いてある「感性を活かした教育」の部分が議論されていないんじゃないかという意見がありました。また、生徒指導の関係で「学級崩壊」等のことを議論しなくて良いかというご意見もありましたので、そのあたりを少し出せればと考えています。あと、全体を通して議論をいただけたらありがたいと思っています。

(部会長)

次回までにメール等で要望いただければ、それを折り返した各委員の方に議題として連絡します。

それでは、時間過ぎましたので、ご協力ありがとうございました。後は、事務局にお任せします。

(事務局)

皆川部会長、ありがとうございました。

それでは、事務局から次回会議についてご連絡させていただきます。次回は5月の中旬を予定しておりますけれども、日程については、本日皆様から日程調整表をいただきましたので、この後調整して、後日、連絡させていただきたいと思います。

なお、5月10日には、22年度の第1回教育改革推進会議を開催させていただきます。後日、ご案内もさせていただきますので、お忙しいとは存じますが、委員の方、ご出席をお願いします。

それでは、これをもちまして第4回の第3部会を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(閉 議 12時00分)